

甲州市空き家情報バンクへの申請手順

～ 空き家情報の提供を希望する場合（空き家の借りたい・買いたい）～

空き家情報の公開と利用者希望者募集

甲州市空き家情報バンクへ登録された物件については、市のホームページ、広報及び窓口で情報の公開、提供をしております。

甲州市のホームページで、バナーをクリックしてください。

(<http://www.city.koshu.yamanashi.jp/koshu/>)



なお、ホームページ等がご覧になれない場合や窓口にお出でになれない場合は、お問い合わせをいただければ資料をお送りします。

甲州市空き家情報バンク(登録物件)契約募集資料として、以下の内容を公開します。

- (1) 登録番号 (2) 賃貸又は売却の別 (3) 住所地(字まで) (4) 希望価格
- (5) 建物等の概要(階数、構造等) (6) 利用状況 (7) 設備状況
- (8) 主要施設等までの距離 (9) 位置図及び間取り図 (10) 写真

空き家への問い合わせ(甲州市)

空き家情報その他甲州市の情報などに関するお問合せをお受けします。

窓口、電話、FAX、メール等にてお受けします。

甲州市役所 市民生活部 市民生活課 市民参画・協働担当

〒404-8501 山梨県甲州市塩山上於曾 1,040 番地

0553-32-2111 (内線175) FAX 0553-32-3072

(Email) akiya-bank@city.koshu.yamanashi.jp

甲州市空き家情報バンク利用希望の申し込み

希望する特定の物件についての登録してあるすべての情報を提供いたします。

申し込みに必要な書類

甲州市空き家情報バンク利用申込書(様式第6号)

甲州市空き家情報バンク利用の誓約書(様式第7号)

物件の交渉(提供者と利用希望者)

所有者等と利用希望者の両者間で行う場合(直接型)

利用希望者の申し込みがあった場合、物件提供者へ市から連絡をします。

その後両者での交渉となります。

ここから当事者間の交渉になりますので、ご注意ください。

宅建協会が媒介を行う場合(間接型)

利用希望の申し込みがあった場合、物件提供者へ市から連絡し、宅建協会の媒介により交渉することになります。

(関連)実際の契約や仲介についての詳しい相談について

社団法人 山梨県宅地建物取引業協会

〒400-0853 山梨県甲府市下小河原町 237-5 山梨県不動産会館

055-243-4300

FAX 055-243-4301

(HP) <http://www.yamanashi-takken.or.jp/>